

報告第4号

令和2年度兵庫県多可郡多可町下水道事業特別会計予算の建設改良費の繰越について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和2年度兵庫県多可郡多可町下水道事業特別会計予算について、別紙繰越計算書のとおり予算繰越ししたので、同条第3項の規定により報告する。

令和3年6月2日提出

多可町長 吉 田 一 四

## 令和2年度 多可町下水道事業特別会計予算繰越計算書

単位：円

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入額限度額	説明
						国費	地方債	損益勘定留保資金			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	中浄化センター機械・電気設備改築工事	232,490,000	108,890,000	123,600,000	67,000,000	56,600,000	0	0	0	関係機関等の調整に不測の日数を要したことから、本工事の年度内完了が困難となったため。
		公共下水道事業認可変更業務	7,590,000	0	7,590,000	3,795,000	0	3,795,000	0	0	国庫補助事業を有効活用するため、契約が遅れ、本業務の年度内完了が困難となったため。
		杉原谷浄化センター改築実施設計業務	10,000,000	0	10,000,000	5,000,000	3,400,000	1,600,000	0	0	国庫補助事業を有効活用するため、契約が遅れ、本業務の年度内完了が困難となったため。
合 計			250,080,000	108,890,000	141,190,000	75,795,000	60,000,000	5,395,000	0	0	